

令和7年7月3日

伊賀市議会議長 赤堀 久実 様

伊賀市議会議員 山口 康子
陶山 美佐

文書質問書

伊賀市議会基本条例第9条3号の規定に基づき、下記の通り文書による質問を提出いたします。

桐ヶ丘汚水処理施設移管問題に関する市長面談時の発言の真意に関する質問

令和7年5月19日に行われた桐ヶ丘住民代表との面談において、市長及び上窪部長の発言について従来の経過をないがしろにするかのような印象があり、当該発言の真意を明確にするため以下の点にご回答をお願いいたします。

桐ヶ丘汚水処理施設移管に関して、数年前から前市長及び上下水道部と幾度も話し合いを重ねてきたもので、移管を行うために市から示される難題を住民側は一つ一つクリアしてきたところである。移管まであと少しという思いと新市長の「公共の再生」という施策に期待をもって臨んだ面談である。しかし稲森市長及び上窪部長のご発言が、すべてを0からスタートするかのように、今まで積み上げてきたものをなし崩しにされた印象が残り、住民代表は落胆の思いを抱いた。

ついては面談時のご発言内容について下記質問を行う。

- 一、上窪部長より「安心して長い間使えることを考えたい。35億かけて作り、30年後に更新するというのは上下水道事業として大きな負担になる。二重投資をすることはもう一度しっかり皆さんと考えていきたい」との発言があったが、平成28年5月に「伊賀市生活排水処理施設整備計画」が策定されており、桐ヶ丘処理区は「特定環境保全公共下水道事業」の対象区域として位置付けられているが、この事業の進捗状況を示すとともに、住民の意見も聞かずに計画変更を進めていくのか明らかにされたい。
- 二、上窪部長より、「大倉に何の責任もないというのは困る」との発言があり、市長からは五者協議について「大倉との信頼関係が大切。市が中心となって協議していく役割を果たしたい。大倉と対話できる場を用意したい」との発言があったが、実際に市が中心となって五者協議の場を用意されるのか、そして五者協議でどのような協議をされるのか内容を示されたい。

三、上窪部長より「移管だけがすべてではない」との発言があったがこの発言の真意を示されたい。これまで、市が平成28年より何度も桐ヶ丘に足を運ばれ住民説明会を開き、その説明会において、移管の条件として、①受益者負担、②下水道使用料、③排水設備の分離マス設置、排水設備の誤接続調査などの住民負担が必要であることを住民が理解したうえで、住民の90～95%の合意が必要であることから、自治会アンケートでは92.5%の合意を得ることができた、にもかかわらず、上窪部長のこの発言は承服しかね、住民が納得できる内容ではない。今まで積み上げてきたものは何だったのか。上窪部長の真意を示されたい。

右質問する。

